

受託研究変更契約書(製造販売後調査)

受託者 国立大学法人群馬大学 (以下、「甲」という。)と委託者 法人名 (以下、「乙」という。)は、両者の間において、西暦 年 月 日付けで締結した研究題目〇〇〇〇に関する受託研究契約事項の一部を次のとおり変更する。

第1条第1項第3号中「目標症例数 症例」を「目標症例数 症例」に改める。

第1条第1項第4号中「調査責任医師の所属及び氏名 所属 氏名」を「調査責任医師の所属及び氏名 所属 氏名」に改める。

第1条第1項第6号中「研究期間 研究費納入の日から西暦 年 月 日までとする。」を「研究費納入の日から西暦 年 月 日までとする。」に改める。

第2条第1項中「本研究の適正な実施に必要な経費(以下「研究費」という。)は、金 円也(消費税額及び地方消費税額を含む)とする。」を「本研究の適正な実施に必要な経費(以下「研究費」という。)は、金 円也(消費税額及び地方消費税額を含む)とする。」に改める。

この契約の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名捺印の上、各1通を保有する。

西暦 年 月 日

甲 (住所) 群馬県前橋市昭和町三丁目 39 番 15 号
(名称) 国立大学法人群馬大学
(代表者) 分任契約担当役
昭和地区事務部長 高橋 明 印

乙 (住所)
(名称)
(代表者) 印